水戸市廃棄物減量等推進審議会委員募集要項

１　趣旨

　　一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項をより広い市民の参加により審議するため，水戸市廃棄物減量等推進審議会委員を募集する。

２　審議内容

　　水戸市の一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議する。

３　募集人数

　　若干名

４　任期

　　委員委嘱の日から２年間

５　応募資格

　　市内に居住，在学，又は勤務する者で，委員の任期の開始日において18歳以上であること。ただし，次に掲げる者を除く。

(1)　応募日において，本市の他の附属機関の委員に委嘱され，委嘱が予定され，又は応募している者

(2)　禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3)　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

(4)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する団体をいう。以下同じ。）の構成員，暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者，暴力団と親密な交際をする者その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者

６　応募方法

水戸市廃棄物減量等推進審議会委員応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し，応募期間内に持参，郵送，ファックス又はメールで応募する。

申込書様式は，ごみ減量課（本庁舎３階），各出張所及び各市民センターで配布するほか，水戸市のホームページからダウンロード可。

７　応募期間

令和７年７月１日（火）から令和７年７月25日（金）まで

郵送の場合は，当日消印有効

８　報酬額

日額　7,000円

９　選考方法

書類審査及び面接審査による。

10　その他

面接審査及び委嘱後の審議会の開催は，平日の昼間を予定。

11　申込み・問合せ先

水戸市生活環境部ごみ減量課計画係

　　〒310‐8610　水戸市中央１丁目４番１号

電話 029‐232‐9114　FAX 029‐232‐9297

　　メール　koubo.gomigen@city.mito.lg.jp